

大規模震災時の対応について

八王子学園八王子中学校・高等学校

本校校舎の耐震強度や策定いたしました大規模震災時の対応マニュアルの概要をお知らせいたします。また、大規模災害発生時における、生徒引き渡しについての概要もお知らせしますので宜しくお願いいたします。

1、本校校舎の耐震強度について

(本校AC館設計の棟第一工房担当:井原氏によりますと)

『日本の耐震基準は、関東大震災(1923年)、福井地震(1948年)、十勝沖地震(1968年)、宮城県沖地震(1978年)といった大地震が起きるたびに、改正されてきましたが、その後の後の大改正が1981年に行われ、新耐震基準とよばれています。

新耐震基準は、震度5強程度の中規模地震では軽微な損傷、震度6強から震度7程度の大規模災害でも建物の倒壊は免れる耐震強度にする事を義務づけています。

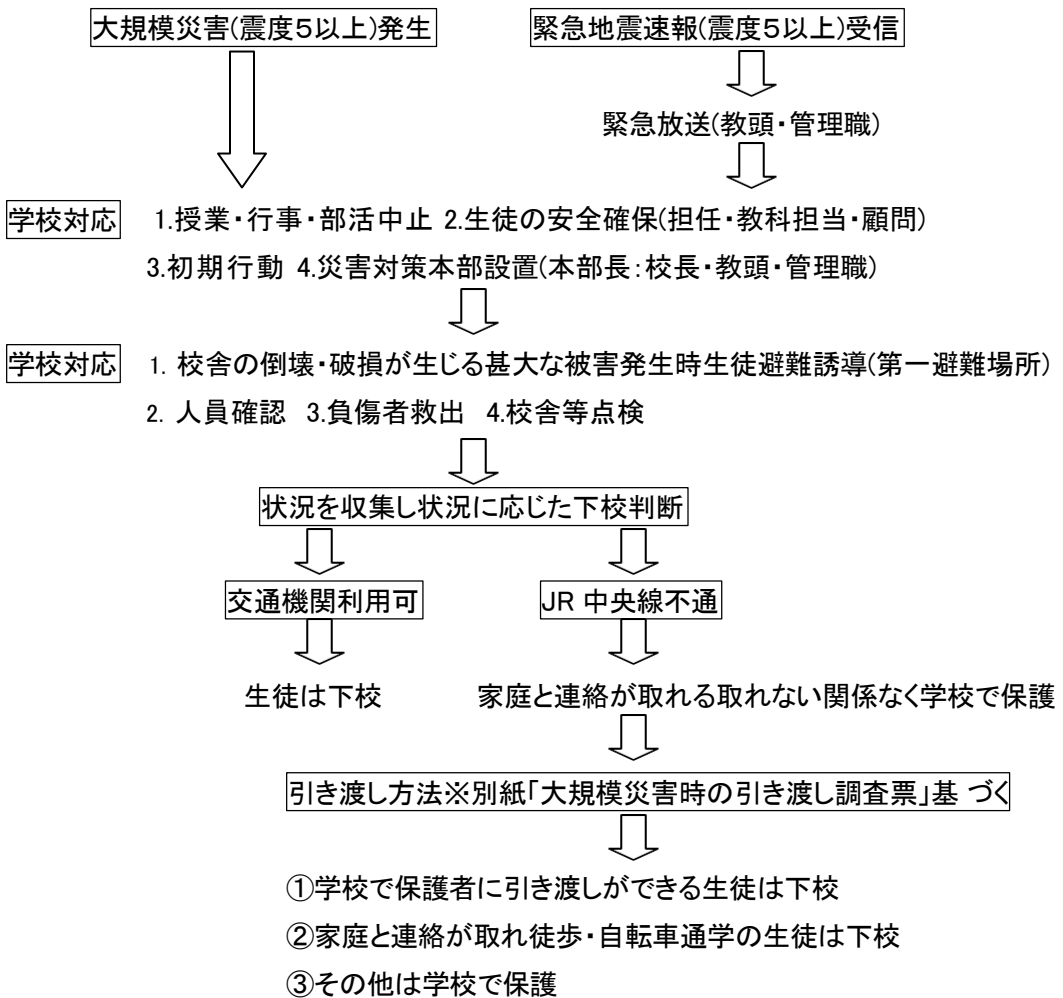
この新耐震基準の有効性は、阪神淡路大震災(1995年)において証明されました。震災後の調査によると、1981年以降に建てられた建物の約80%は軽微な被害に止まり、大破、倒壊した建物は約1%でしたが、1980年以前の建物は、約80%が大きな被害を受けており、大破、倒壊しました。

さて、八王子高等学校の場合は、1980年以前の耐震基準で建てられた校舎は、食堂・柔道場棟と事務室・事務室上教室棟が該当しますが、2006年に耐震診断をおこないました。食堂・柔道場棟に関しては、地下1階・地上1階建てと言う事もあり、(階数が低いほど、建物が地震力によって横揺れする振れ巾が小さいため震力負担が小さい)耐震基準を満たしていました。また、事務室・事務室上教室棟に関しては、階数が地下1階・地上4階建てなので、2階の柱に地震力が集中するため、柱と壁の間に耐震スリットをもうけて地震力を分散させる事により耐震基準をみたしました。

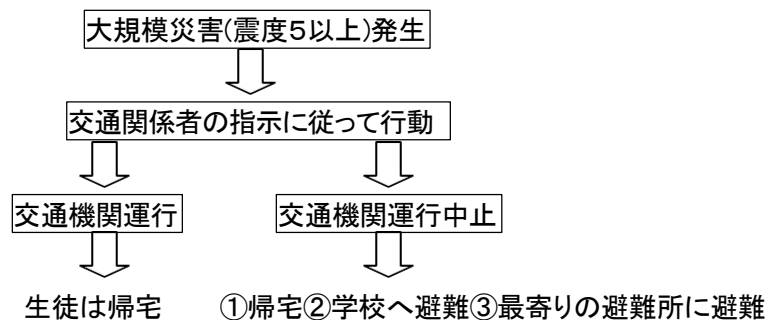
以上が八王子高等学校の校舎耐震強度についてですが、一般の方に分かりやすいご説明をすると、「現在の八王子高等学校の校舎耐震強度は、国が定めた建築基準法の耐震強度をみたしています。」ということになります。』とのことですので。

2、大規模災害対応マニュアルの概要

(ア) 在校時



(イ) 登下校時



- 学校対応 1.授業・行事・部活中止 2.生徒の安全確保(担任・教科担当・顧問)
3. 初期行動 4.災害対策本部設置(本部長:校長・教頭・管理職)



- 学校対応 1. 校舎の倒壊・破損が生じる甚大な被害発生時生徒避難誘導(第一避難場所)
2. 人員確認 3.負傷者救出 4.校舎等点検



在校生及び学校へ避難した生徒の引き渡しは、上記(ア)に即して対応

(ウ)東海地震に関する情報が発表の場合

- ①在宅時に、「警戒宣言」が発令された場合は、宣言が解除されるまで登校しない
- ②在校時に、登下校時の対応は、上記(ア)(イ)に即して対応

3、本校における大規模災害時の備蓄品について

(ア)各生徒は、入学時に購入した2日分非常食セット(6年保存水 1.5リットル×2・アルファ米おこわ×4・缶入りパン×2・モバイルトイレ×3・簡易寝袋×1)を個人ロッカーに備蓄しています。

(イ)上記以外には、備蓄倉庫に、災害用備蓄毛布300枚、非常用マンホールトイレ11個、マスク2500枚、ストレッチャー2台、調理器具、石油ストーブ 10台、救助・避難用機材、各種衛生用品を現在備蓄中。

4、大規模災害時の本校から保護者への連絡手段

※次の(手段1)より連絡を試みます。(手段1)が連絡不能の場合は、次の手段2)を試みます。(手段2)が連絡不能の場合は、(手段3)を試みます。

※尚、すべての連絡手段が、メール・電話・Web の混雑及び停電などの状況により利用できないことも想定されます。ご家庭でもお子様との連絡方法をご確認ください。

(手段1)保護者への一斉メール及び本校ホームページで安否情報を連絡する。

(<https://www.hachioji.ed.jp>)のトップページ「在校生へ」の「緊急連絡」

(手段2)NTT 災害用伝言ダイヤル「171」を利用し学校からの伝言を連絡する。

＜保護者による「学校からの伝言」の再生方法＞

「171」をダイヤル→「2」をプッシュ→学校の電話番号を局番からダイヤル
「042-623-3461」→30秒の「学校からの伝言」が流れます。

伝言一件につき保存時間は48時間です。

(手段3)AMラジオのニッポン放送(1242KHz)で学校安否情報を連絡する。

5、大規模災害時の引き渡し調査

別紙の「大規模震災時引き渡し調査票」を提出して頂き、大規模災害時のお子様の引き渡しに利用させていただきます。毎年5月に担任経由で調査いたします。